

中央環境審議会水環境部会
湖沼環境保全専門委員会(第2回)ヒアリング資料

河川局における湖沼関連施策について

平成16年11月19日
国土交通省河川局

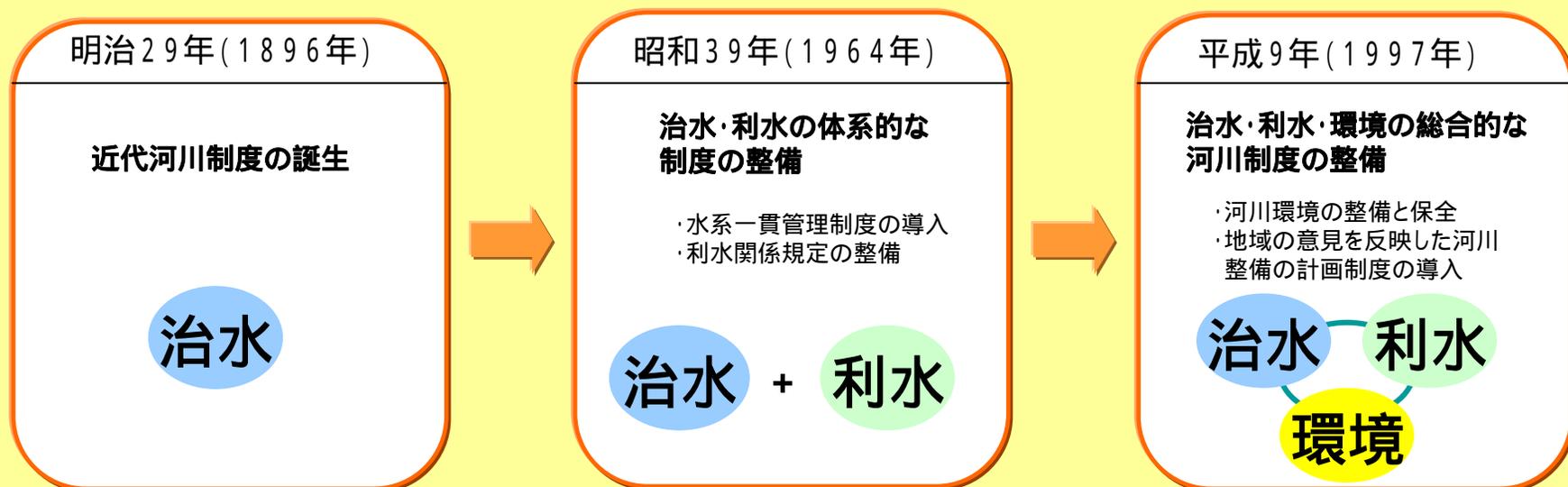
河川局における湖沼関連施策

制度の概要

河川法の目的

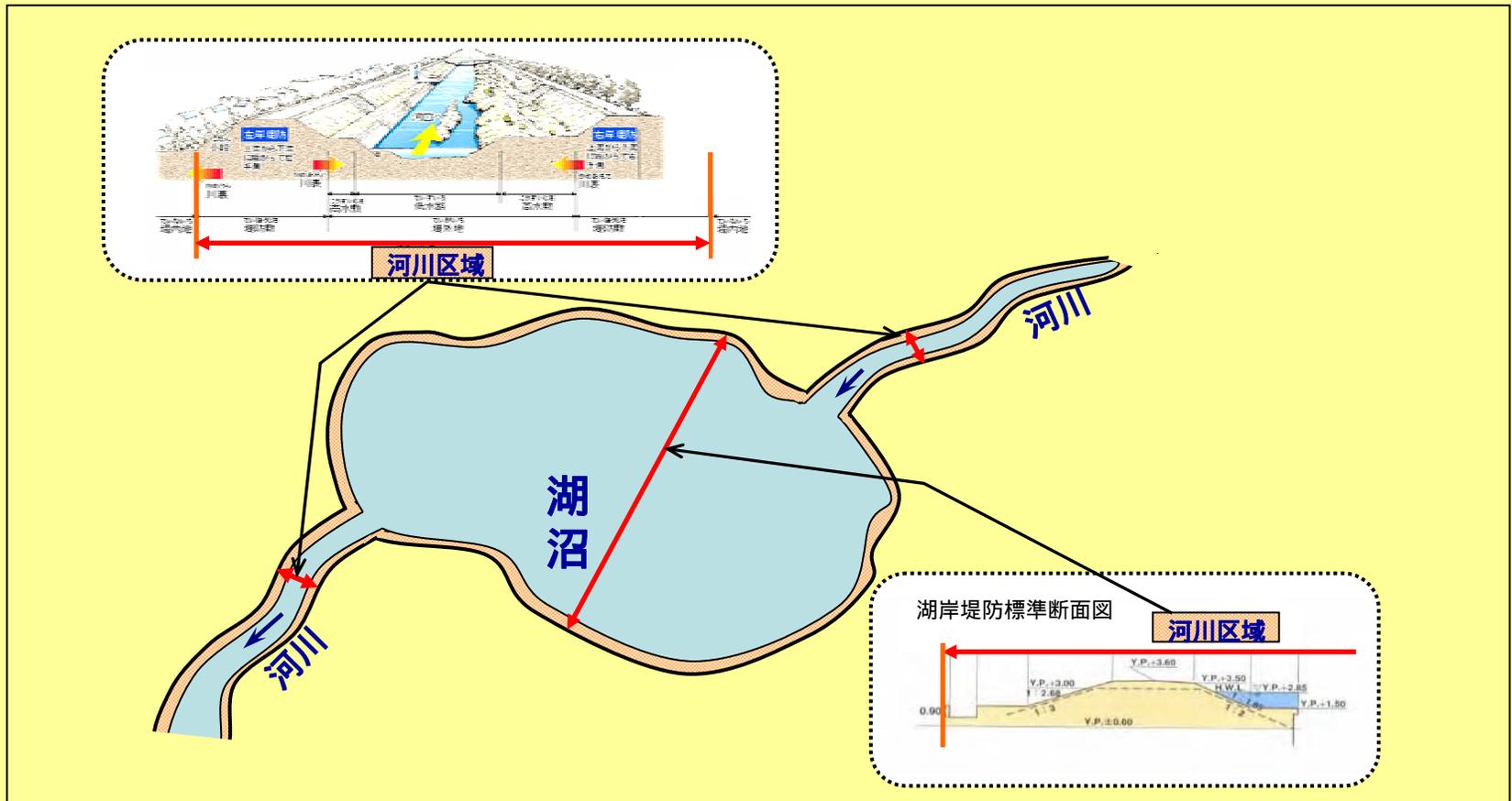
湖沼を含む河川全般について、治水・利水・環境の観点から総合的に管理を行い、
公共の安全を保持、公共の福祉を増進する。

河川法改正の流れ



河川区域について

湖沼は、河川法上の河川区域に該当し、河川法により管理されている。



河川管理者の行う管理

河川における行為制限について

河川区域内における以下の行為を規制している。

竹木の栽植・伐採

土地の占用

土石等の採取

工作物の新築

土地の掘削 等

動植物の生息地又は生育地として特に保全する必要がある区域について、以下の行為を制限できる。

自動車その他の乗り入れ

河川管理者の行う整備

治水

湖岸堤の整備等

利水

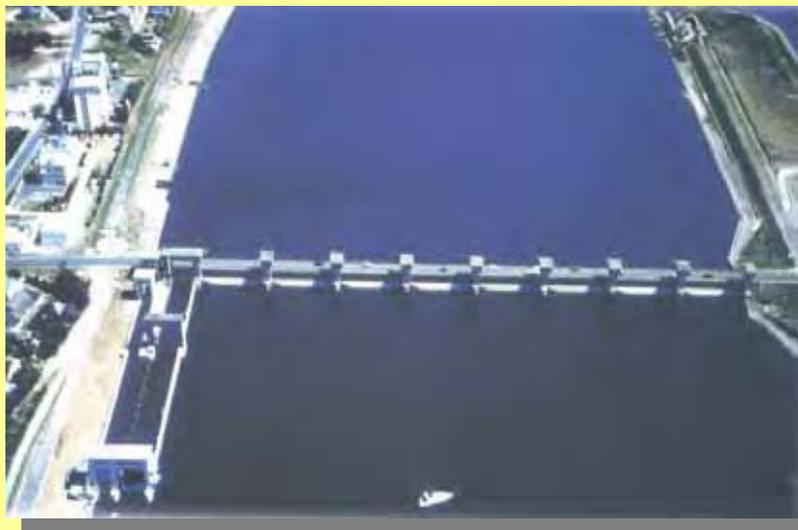
堰の整備等

環境

浚渫等



湖岸堤



堰(水門)



浚渫

河川整備基本方針等について

河川管理者はその管理する河川について、治水・利水・環境の観点を総合的に勘案し、河川整備基本方針及び河川整備計画を定めることとされている。

審議会、学識経験者からの意見聴取規定及び関係住民の公聴会等の開催を位置付け。

